

# 带状疱疹ワクチンの

## 予防接種費用の助成を開始します

対象者

接種日に、いなべ市に住民登録がある  
50歳以上の方

### 助成内容

| ワクチンの種類               | 助成回数 | 1回あたり助成限度額                      |
|-----------------------|------|---------------------------------|
| 生ワクチン<br>(水痘ワクチン)     | 1回   | ワクチン接種費用の半分<br>(上限4,000円)       |
| 不活化ワクチン<br>(带状疱疹ワクチン) | 2回   | ワクチン接種費用の半分<br>(上限1回あたり10,000円) |

※医療機関によって、ワクチンの接種費用が異なります。

### 申請方法

- ①ワクチンを接種した後、医療機関に接種費用を全額支払ってください。
- ②接種をしたことが分かる書類、領収書を受け取り、いなべ市健康推進課にて、助成の申請を行ってください。(不活化ワクチンの場合は、2回まとめて申請してください)

《持ち物》

- ・領収書
- ・接種したことがわかる書類
- ・振込口座の通帳(本人名義のもの)

### 注意事項

- ・費用助成は、どちらかのワクチンで、生涯に1度限りです。
- ・令和6年4月1日以降に接種した費用についてのみ、助成の対象となります。
- ・令和6年3月31日以前に不活化ワクチン1回接種した者については、2回目の接種分のみ申請できます。
- ・任意の予防接種ですので、かかりつけ医等によくご相談のうえ、接種するか判断してください。